



かなぎん
2011

ディスクロージャー
平成23年9月中間期

ごあいさつ

平素より神奈川銀行をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

この度、当行をより一層ご理解いただき、身近な銀行としてご利用いただけるよう、本誌を発刊いたしました。本誌では当行の経営方針や業務の内容などを紹介しておりますのでご参考にさせていただければ幸いです。

さて、昨今の国内経済情勢は、ギリシャに端を発した欧州各国の債務問題や円高の進行による先行きの不透明感があり、回復基調にあるもののそのテンポは緩やかなものとなっております。企業の生産活動においては、サプライチェーンの回復により持ち直し基調にあるものの、海外経済減速やタイの洪水問題などの影響が一部にみられております。個人消費につきましても、消費者マインドの改善、震災関連需要等の要因で回復に向かっておりますが、その傾向は緩やかになってきています。

金融業界においては、震災後の復興需要等により設備投資は持ち直しに向かっていることを背景に、国内銀行の貸出残高は下げ止まりの傾向にあります。しかし、依然として競争は激しく、地域金融機関にとりましても、厳しい環境は続いております。

このような状況の下、当行では、2か年に亘る第8次中期経営計画「かなぎんWINGプラン」を進めております。本年度は本計画の最終年度であり、計画達成に向け従業員一同一体となって努力しているところです。

特に、当行が今後も地域に根差し、地域とともに成長を続けていくために、地域密着型金融の推進に注力しております。お客さまに対する単なる資金供給だけではなく、ビジネスマッチングの場を提供するなど、お取引先の販路拡大支援等を通じたコンサルティング機能の発揮に取り組んでおります。

また、太陽光発電設備の設置等のリフォーム資金について、通常のリフォームローンより低利でご利用いただける『かなぎん「エコライフ」ローン』の取扱いを開始するなど、取扱商品も拡充し、一層のサービス向上に努めました。

当行は、これからも「地域の皆さまから信頼され、支持され、地域とともに発展する銀行」を永続的な私たちの理念として、皆さまのご期待にお応えしていきたいと考えています。

どうか地元とともに歩む神奈川銀行に、今後ともかわらぬご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年1月



取締役会長

白石博之



取締役頭取

清水三省

目 次

ごあいさつ	1
経営内容	3
経営方針	6
地域とともに	7
トピックス	9
資料編	10
当行の株式・店舗のご案内	11
連結情報	12
単体情報	19
自己資本の充実の状況等	33

かなぎんの歩み

昭和28年	7月	株式会社神奈川相互銀行設立（資本金50百万円）
	8月	横浜市中区弁天通4-62において営業開始
昭和30年	5月	神奈川県中小企業会館内に本店移転
昭和51年	6月	預金業務オンライン開始
昭和53年	11月	新本店（現所在地）完成、移転
昭和60年	10月	外国為替業務開始
昭和62年	6月	有価証券売買業務開始
平成元年	4月	普通銀行へ転換、株式会社神奈川銀行となる
平成 3年	1月	サンデーバンキング開始
平成 7年	1月	信託代理店業務開始
	7月	株式会社かなぎんビジネスサービス（現・連結子会社）設立
平成10年	1月	新オンラインシステム開始
	12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
平成12年	10月	第三者割当増資により新資本金51億91百万円
平成13年	4月	住宅ローン関連の長期火災保険の窓口販売業務開始
平成14年	10月	個人年金保険の窓口販売業務開始
平成17年	12月	横浜銀行とのATM提携サービスを開始
平成18年	7月	株式会社かなぎんオフィスサービス（現・連結子会社）設立
平成19年	3月	セブン銀行とのATM提携サービスを開始
平成22年	2月	新店舗「高座渋谷支店」オープン
	12月	学資保険及び終身保険の窓口販売業務開始

プロフィール

名 称	：株式会社 神奈川銀行
設 立	：昭和28年7月30日 （営業開始：昭和28年8月14日）
本 店 所 在 地	：横浜市中区長者町9-166
資 本 金	：5,191百万円
預 金	：3,950億円
貸 出 金	：2,840億円
自己資本比率	：10.54%（単体、国内基準）
店 舗 数	：34店舗
従 業 員 数	：458人
ホームページアドレス	：http://www.kanagawabank.co.jp （平成23年9月30日現在）

平成23年度中間期業績の概要

●●● 経済金融環境

当中間期におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にある中で持ち直し傾向は続いているものの、そのテンポは緩やかになってきています。

サプライチェーンの立て直しや各種の政策効果などを背景に、持ち直し基調が続くことが期待されていますが、ギリシャに端を発した欧州各国の債務問題や、タイの洪水問題に起因する生産設備の毀損等により回復力の弱まっている海外景気が下振れた場合や、為替レート・株価の変動によっては、景気が下振れするリスクがあり、先行きには不透明感が漂っております。

●●● 営業の経過および成果

このような経済金融環境のもとで、当行は株主の皆さまやお取引先のご支援のもとに、役職員が一体となり、地域密着の徹底と経営体質の強化に努めてまいりました。

営業につきましては、当行が今後も地域に根差し、地域と一体となって成長を続けていくために、地域密着型金融の推進計画を刷新しました。今般、お客さまに対する単なる資金供給にとどまらず、販路拡大等のコンサルティング機能の発揮も含めた多様なサービスを強化するために、本部営業統括部内の「地域貢献窓口」を「ビジネスソリューション窓口」に改編しました。具体的な取組みとしては、「第10回かなぎん懇話会」において、参加される企業のプロフィールを冊子にまとめ事前配布し、個別商談の場を設けるなど、ビジネスマッチングへの取組みを強化しました。

また、太陽光発電設備の設置等のリフォーム資金について、通常のリフォームローンより低利でご利用いただける『かなぎん「エコライフ」ローン』の取扱いを開始するなど、取扱商品も拡充し、一層のサービス向上に努めました。

●●● 対処すべき課題

金融機関におきましては、より高い収益性と健全性を旨とするともに、金融円滑化の推進など、お客さまに合った金融サービスが求められるところとなっております。

このような環境の中にあって、当行は第8次中期経営計画「かなぎんWINGプラン」の最終年度であり、「金融仲介機能の充実」、「内部管理態勢の強化」、「安定的な財務基盤の確立」、「少数精鋭による組織力の強化」という4つのテーマにおける各種施策を実践し、本計画の仕上げに向けて努力しております。

また、当行は、平成24年度中に次期オンラインシステムへ移行する予定であります。このための準備も着実に進め、より安定した業務基盤の構築につなげてまいります。今後も地域に存在感のある銀行を目指して、お客さまがご利用しやすい環境づくりに努め、お客さま満足度の向上を図ってまいります。

今後とも「地域の皆さまから信頼され、支持され、地域とともに発展する銀行」の実現に向け、役職員一丸となって取り組んでまいりたいと存じますので、かわらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

●●● 主要計数

損益状況

(単位：百万円)

項目	平成21年9月期	平成22年9月期	平成23年9月期
業務純益	538	1,603	1,262
臨時損益	△ 1,200	△ 686	△ 753
うち不良債権処理額	1,093	601	513
経常利益 (△は経常損失)	△ 662	917	508
中間純利益 (△は中間純損失)	△ 524	409	128

預金・貸出金等

(単位：億円)

項目	平成21年9月期	平成22年9月期	平成23年9月期
預金残高	3,958	3,936	3,950
貸出金残高	3,003	2,821	2,840
自己資本比率 (単体、国内基準)	10.22%	10.55%	10.54%
Tier 1 比率 (単体、国内基準)	9.33%	9.62%	9.61%

● 損益状況

銀行の本業から生じる業務純益につきましては、12億62百万円となりました。

資金の効率的調達・運用による収益力の向上に取り組みましたが、貸出金利息や債券売却益が前年同期に比べて減少したことなどにより経常利益は5億8百万円、中間純利益は1億28百万円となりました。

● 預金

預金は、地域密着型の営業態勢を推進した結果、前年同期に比べて14億円増加し、3,950億円となりました。

● 貸出金

貸出金は、地元中小企業向けの融資を中心に積極的に行い、前年同期に比べて19億円増加し、2,840億円となりました。

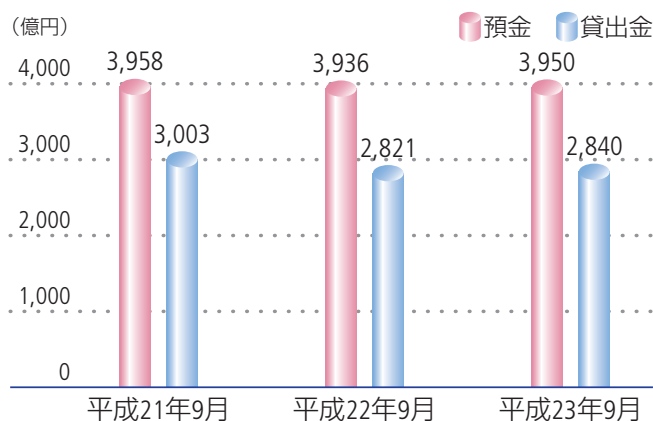
● 自己資本比率

当行の平成23年9月末の自己資本比率は、単体10.54% (連結10.56%) と国内基準行が健全とされる4%を大きく上回っています。また、Tier 1 比率も単体9.61% (連結9.63%) となっています。

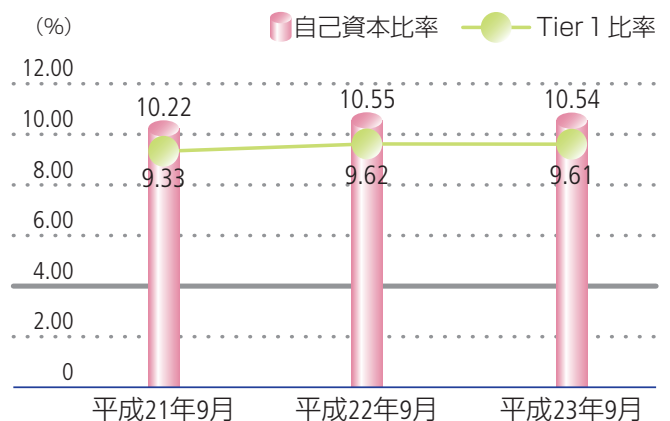
今後も良質な資産の積み上げを図るとともに、内部留保の拡充により自己資本比率の一層の向上に努めてまいります。

自己資本比率は、自己資本の総資産 (リスクアセット) に対する割合で、銀行の健全性を示す基本的かつ重要な指標です。また、Tier 1 比率は自己資本のうち基本的項目で算出した中核的自己資本比率をいいます。

預金・貸出金残高の推移



自己資本比率の推移



経営内容

不良債権の状況

●●● 不良債権の処理状況について

当行では資産の健全化を経営の重要課題と位置づけ、不良債権への取組みを強化しております。

平成23年9月期におきましても、お客さまの信頼をより強固なものとするため、将来のリスクに備えて適正に資産査定を行い、償却・引当を実施いたしました。

その結果、金融再生法の開示基準による不良債権は188億円となり、総与信に対する比率は6.61%となりました。また、これらの債権に対する担保・保証等保全額及び貸倒引当金による保全率は84.1%となっております。

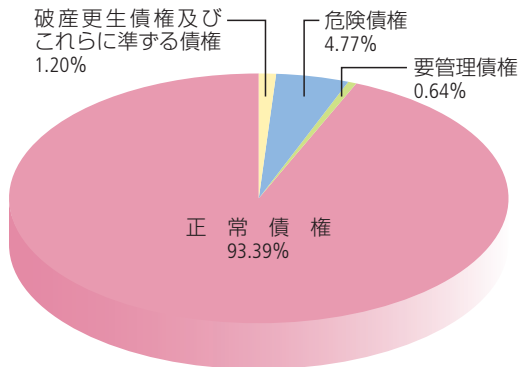
●●● 金融再生法に基づく資産査定額ならびに保全状況

(単位：億円)

区分	平成22年度	平成23年9月期				
	債権残高	債権残高 A	担保・保証等 保全額	貸倒引当金	保全引当金計 B	保全率 B/A (%)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	39	34	24	9	34	100.0
危険債権	126	135	96	19	116	85.8
要管理債権	16	18	3	3	7	41.4
小計	182	188	124	33	158	84.1
正常債権	2,665	2,661				
合計	2,847	2,849				

※ これらの債権は「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」第6条に基づき区分し、同法律第7条に基づき公表しています。

金融再生法に基づく開示債権の構成比



用語解説

【金融再生法に基づく開示債権】

◆破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

◆危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていませんが、財政状態や経営成績が悪化し、契約通りの債権の返済を受けることが困難になる可能性の高い債権をいいます。

◆要管理債権

3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。

◆正常債権

債務者の財政状態や経営成績に特に問題のない、上記に該当しない債権をいいます。

【リスク管理債権】

◆破綻先債権

未収利息を収益不計上としている貸出金のうち、会社更生法、破産法、会社法など法律上の整理手続の開始申立があった債務者または手形交換所において銀行取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。

◆延滞債権

未収利息を収益不計上としている貸出金のうち、破綻先債権及び経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。

◆3か月以上延滞債権

元本または利息の支払いが、約定返済日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金をいいます。

◆貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権に該当しない貸出金をいいます。

●●● リスク管理債権の状況

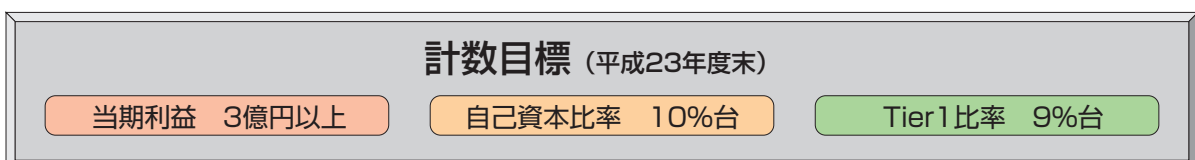
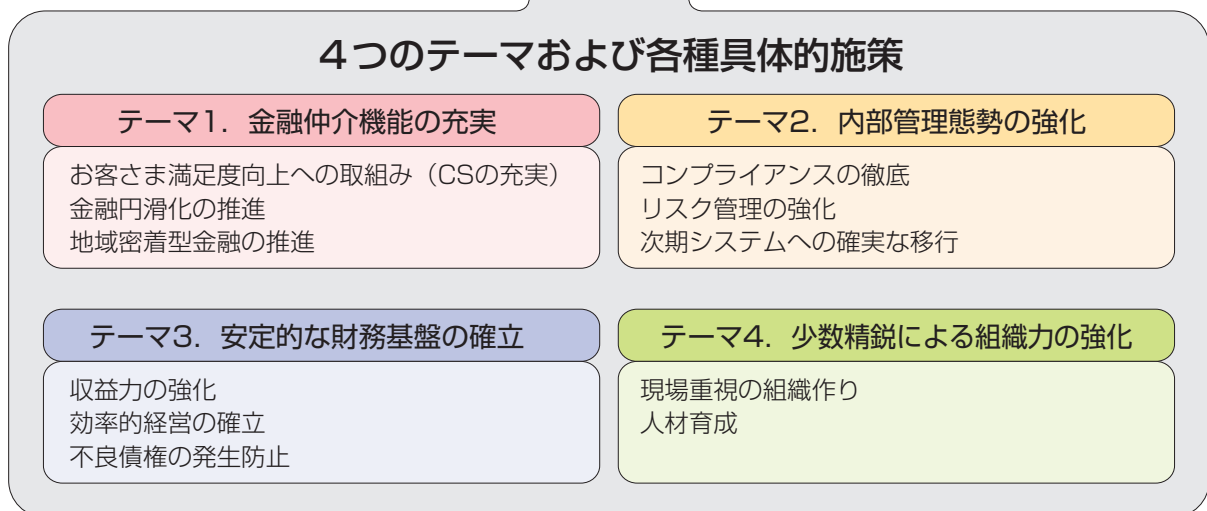
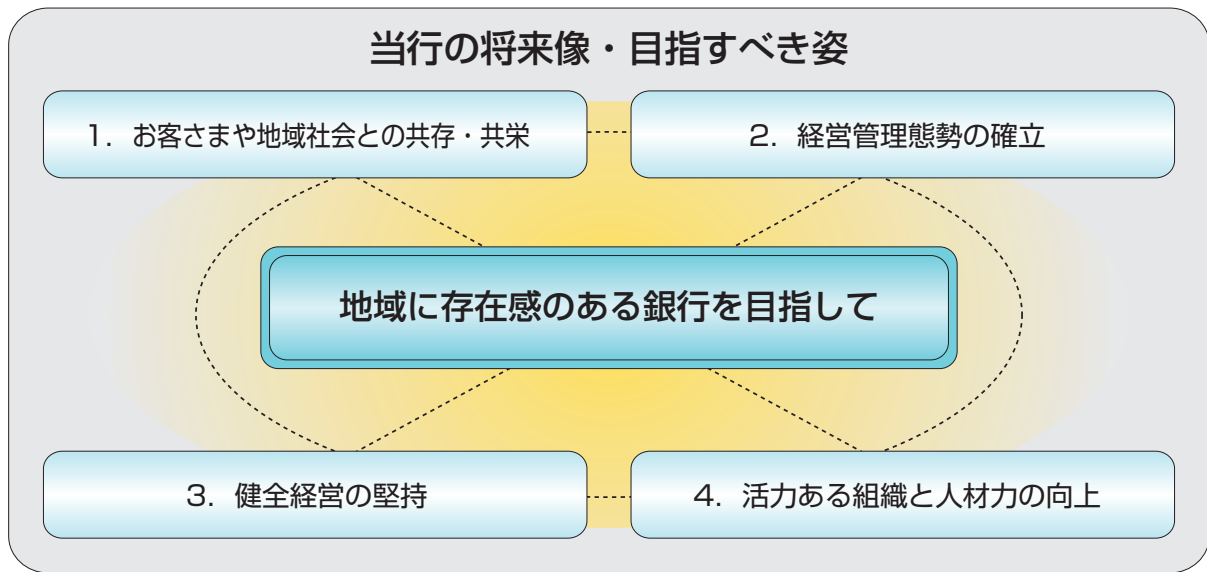
(単位：億円、%)

区分	平成21年度中間期		平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
リスク管理債権 (合計)	184	6.1	199	7.1	187	6.6
破綻先債権	20	0.6	22	0.8	7	0.2
延滞債権	143	4.8	152	5.4	162	5.7
3か月以上延滞債権	2	0.1	2	0.1	1	0.1
貸出条件緩和債権	18	0.6	22	0.8	16	0.6
貸出金残高 (未残)	3,003	100.0	2,821	100.0	2,840	100.0

第8次中期経営計画「かなぎんWINGプラン」平成22年4月1日～平成24年3月31日（2か年計画）

当行では第8次中期経営計画「かなぎんWINGプラン」を策定し、平成22年4月1日から実施しております。「地域の皆さまから信頼され、支持され、地域とともに発展する銀行」を永続的な私たちの理念とし、「地域に存在感のある銀行」を目指して、各種施策を実施してまいります。

私たちの理念
地域の皆さまから信頼され、支持され、地域とともに発展する銀行



地域密着型金融の推進について

当行では、第8次中期経営計画「かなぎんWINGプラン」においても、「お客さまや地域社会との共存・共栄」を目指すべき姿とし、テーマの一つである「金融仲介機能の充実」における具体的施策として掲げております。

施策の中では、経営改善支援をはじめとする取引先企業の支援強化や、地域の活性化につながる多様なサービスの提供などを重点項目としており、本施策に基づき地域密着型金融を推進することによって、今後も地域経済のさらなる発展に貢献できるように取り組んでまいります。

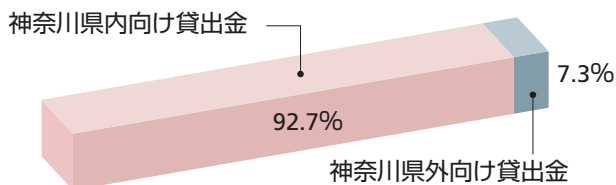
地域への信用供与

当行は地域金融機関として、地域のお客さまからお預かりした大切な預金の多くを、地元である神奈川県内の中小企業や個人への貸出に向けています。

●● 県内貸出に特化

当行の神奈川県内のお客さま向け貸出金残高は2,632億円であり、貸出金全体に占める割合は92.7%となっております。

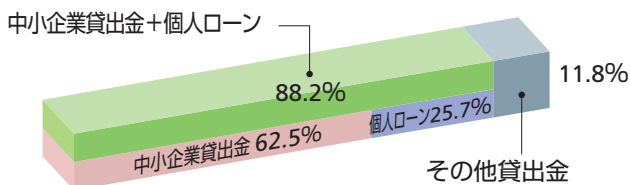
■ 神奈川県内向け貸出金割合（平成23年9月30日現在）



●● 個人・中小企業貸出に特化

個人・中小企業向け貸出金残高は2,504億円であり、貸出金全体に占める割合は88.2%となっております。

■ 個人・中小企業向け貸出金割合（平成23年9月30日現在）



●● 経営改善支援

本部企業支援室と各営業店が連携し、お取引先とのコミュニケーションを密にすることで、経営改善計画の作成・実行などのサポートを行っています。

また、第二地方銀行協会などが主催する事業再生研修への参加や、融資渉外担当者を対象とした行内研修を実施するなど、行員のスキルアップを図っております。

平成23年9月期は、ご支援先40先に対し、債務者区分のランクアップ2先という実績でした。

債務者区分	経営改善支援 取組み先	うち平成23年9月期に 債務者区分が上昇した先	うち平成23年9月期に債務者 区分が変化しなかった先
		正常先	1
要注意先	その他要注意先	33	30
	要管理先	1	1
破綻懸念先	5	1	4
合計	40	2	36

金融円滑化への取組みについて

当行では、これまで地域金融機関として中小企業のお客さまや個人のお客さまに対し、金融機能が円滑に発揮できるよう、積極的に取り組んでまいりました。平成21年12月に「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」が施行されたことを受け、お借入をご利用のお客さまからのご相談等に、より一層適切に対応できるよう、体制整備を図っています。

各営業店にはお客さまからのお借入条件変更等のご相談をお受けする「融資ご返済相談窓口」を設置し、「融資ご返済相談窓口担当者」を配置しています。

また、金融円滑化に関するご意見・ご要望・苦情等については各営業店に配置している「お客さま相談員」のほか、本部コンプライアンス統括部内の「お客さま相談窓口」が承ります。

<ご利用中のお借入のご返済に関するご相談>

○お取引のある店舗の「融資ご返済相談窓口担当者」までご相談ください。

（連絡先は11ページの「店舗のご案内」をご覧ください。）

受付時間：<お電話>午前9時から午後5時まで（銀行休業日は除きます）

<窓口>午前9時から午後3時まで（銀行休業日は除きます）

<ご意見・ご要望・苦情等>

○各営業店の「お客さま相談員」または本店「お客さま相談窓口」（045-261-2641代表）が承ります。

受付時間：<お電話>午前9時から午後5時まで（銀行休業日は除きます）

地域サービスの充実

●●● ATMについて

当行カード・通帳によるお取引

	8:00	8:45	9:00	17:00	18:00	21:00
〔お引き出し〕 カードによるお振込	月～金	105円	ご利用手数料無料			105円
	土・日・祝日	ご利用できません		105円	ご利用できません	

・カードによるお振込には別途振込手数料がかかります。

	8:00	9:00	17:00	21:00
〔お預け入れ〕 通帳記帳 残高照会 お振替 暗証番号の変更 支払限度額引下げ 定期預金・積立定期 預金のお預け入れ	月～金	ご利用手数料無料		
	土・日・祝日	ご利用できません	ご利用手数料無料	ご利用できません

セブン銀行とのATM提携サービス

	8:00	8:45	9:00	17:00	18:00	21:00
〔お引き出し〕 お預け入れ	月～金	105円	ご利用手数料無料			105円
	土・日・祝日	ご利用できません		105円	ご利用できません	

・残高照会は無料でご利用になれます。

・セブン銀行のカードで当行のATMは、ご利用になれません。

横浜銀行とのATM提携サービス

	8:00	8:45	9:00	17:00	18:00	21:00
〔お引き出し〕 カードによるお振込	月～金	105円	ご利用手数料無料			105円
	土・日・祝日	ご利用できません		105円	ご利用できません	

・残高照会は無料でご利用になれます。

・カードによるお振込には別途振込手数料（提携サービス対象外）がかかります。

・お預け入れはお取り扱いできません。

金融ADR制度への取組みについて

平成22年10月1日に金融ADR制度（金融分野における裁判外紛争解決制度）がスタートしました。この制度はお客さまが、金融機関との間で十分に話し合いをしても問題の解決がつかないような場合、問題を解決する手段として利用することで、通常の裁判より安い費用で簡易・迅速に手続が受けられるものです。

当行ではお客さまからのご相談・要望・苦情・紛争等についてお客さま相談窓口を設置する等適切な対応を行っておりますが、指定紛争解決機関として「一般社団法人全国銀行協会」と契約締結し、柔軟な解決を図るべくこの制度への対応に取り組んでいます。

○全国銀行協会相談室

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。

詳しくは、一般社団法人全国銀行協会のホームページ（<http://www.zenginkyo.or.jp/adr/>）をご参照ください。

また、全国銀行協会相談室がお客さまからの苦情の申出を受け、原則として2カ月を経過してもトラブルが解決しない場合には、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは全国銀行協会相談室にお尋ねください。

電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）

受付時間：午前9時～午後5時

※一般社団法人全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

トピックス

●●● 商品の充実

太陽光発電設備の設置等のリフォーム資金として『かなぎん「エコライフ」ローン』の取扱いを開始いたしました。この商品は、従来のリフォームローンよりも低利でご利用いただけます。また、太陽光発電設備の設置等と同時に高効率給湯器、オール電化設備の購入、設置費用にもご利用いただけます。

今後も当行では商品の種類・内容を充実させることで、一層のサービス向上に努めていきます。



●●● 「岩手県産業復興相談センター」への行員派遣

東日本大震災により甚大な被害を受けた事業者は、事業再生や二重債務問題など、多くの困難に直面しています。これらの問題の解決に向け、当行では、企業支援に関する実務経験のある若手行員（中小企業診断士）を、「岩手県産業復興相談センター」へ派遣しました。今後も、CSR活動の一環として、引き続き被災地の復興支援に協力してまいりたいと考えております。

●●● 振り込め詐欺の防止

当行では、お客さまの大切な資産を守るために、振り込め詐欺防止に役職員一同一体となって取組んでおります。

最近では、義援金を騙った詐欺や、振り込みだけではなく、代理人や関係者を騙る者に現金の手渡しを要求するなど詐欺の手口は巧妙となってきておりますので、不審に思われた時は、『ご本人に確認』、『ご親族、最寄りの警察署または当行窓口にご相談』してください。

万が一被害に遭われた場合でも、平成20年6月21日より振り込め詐欺被害者の救済を目的とした「振り込め詐欺救済法」が施行されており、被害金が返還される場合があります。当行では「お客さま相談窓口」を設置し、被害金の返還請求など「振り込め詐欺救済法」に関するお問い合わせを受け付けております。

連絡先：「お客さま相談窓口」045-261-2641（代表）

受付時間：午前9時から午後5時まで（銀行休業日は除きます）



振り込め詐欺被害未然防止により神奈川県警から表彰

ページ

11 当行の株式・店舗のご案内

12 連結情報

- 12 関係会社の状況等
- 13 経営指標等の推移
- 14 中間連結財務諸表等
 - 経理の状況
 - 中間連結貸借対照表
 - 中間連結損益計算書
 - 中間連結包括利益計算書
 - 中間連結株主資本等変動計算書
 - 中間連結キャッシュ・フロー計算書

平成23年度中間決算公告

銀行法第20条に基づく中間決算公告につきましては、ホームページ上に掲載しています。

ホームページアドレス：<http://www.kanagawabank.co.jp>
画面左側「決算公告」をご参照下さい。

平成22年度中間期並びに平成23年度中間期の中間連結財務諸表並びに中間財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

原則として、金額は単位未満を切り捨てて表示しています。
また、構成比等については小数点以下第2位を四捨五入して表示しています。

平成22年度中間期は、平成22年4月1日から平成22年9月30日までの期間、または平成22年9月30日現在をさします。

平成23年度中間期は、平成23年4月1日から平成23年9月30日までの期間、または平成23年9月30日現在をさします。

ページ

19 単体情報

- 19 経営指標等の推移
- 19 損益の概要
- 20 中間財務諸表等
 - 経理の状況
 - 中間貸借対照表
 - 中間損益計算書
 - 中間株主資本等変動計算書
- 24 諸比率・諸効率等
 - 利回り・利鞘
 - 利益率
 - 粗利益
 - 資金運用・調達勘定の平均残高等
 - 役務取引の状況
 - その他業務利益の内訳
 - 受取利息・支払利息の増減分析
 - 営業経費の内訳
 - 預貸率
 - 預証率
 - 効率
- 27 資金調達
 - 預金科目別残高
 - 預金者別預金残高
 - 定期預金残存期間別残高
- 28 資金運用
 - 貸出金科目別残高
 - 貸出金残存期間別残高
 - 貸出金および支払承諾見返の担保別内訳
 - 貸出金使途別内訳
 - 消費者ローン残高
 - 貸出金業種別内訳
 - 中小企業等に対する貸出金
 - 貸出金償却額
 - 特定海外債権残高
 - 特定海外債権引当勘定
 - 貸倒引当金内訳
 - 金融再生法基準の開示債権
 - リスク管理債権
 - 商品有価証券平均残高
 - 有価証券残高
 - 有価証券の残存期間別残高
 - 有価証券関係
 - 金銭の信託関係
 - その他有価証券評価差額金
 - デリバティブ取引情報

33 自己資本の充実の状況等

当行の株式

株式の総数（平成23年9月30日現在）

発行可能株式総数	10,000,000 株
発行済株式数（普通株式）	4,474,900 株

大株主の状況（平成23年9月30日現在）

氏名または名称	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合（%）
横浜振興株式会社	430,608	9.62
日本木槽木管株式会社	371,620	8.30
横浜商事株式会社	328,091	7.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	263,000	5.87
丸全昭和運輸株式会社	132,280	2.95
株式会社みずほコーポレート銀行	131,673	2.94
財団法人はまぎん産業文化振興財団	104,998	2.34
馬淵建設株式会社	104,675	2.33
株式会社横浜銀行	102,648	2.29
神奈川銀行行員持株会	77,927	1.74
計	2,047,520	45.75

資本金の推移（平成23年9月30日現在）

単位：百万円

増資年月日	増資額	新資本金
昭和53年 4月 1日	300	900
昭和63年10月 1日	280	1,180
平成 2年 4月 1日	926	2,106
平成 5年 3月31日	1,123	3,230
平成12年10月 1日	1,961	5,191

* 増資額は資本金の増加額を表示しています。

店舗のご案内

店舗のご案内（平成23年12月31日現在）

店舗名	所在地	電話番号	店舗名	所在地	電話番号
本店営業部	〒231-0033 横浜市中区長者町9-166	045-261-2641	戸部支店	〒220-0051 横浜市西区中央1-8-20	045-319-1385
洪福寺支店	〒220-0072 横浜市西区浅間町5-384-1	045-311-3021	センター北支店	〒224-0003 横浜市都筑区中川中央1-29-24	045-910-2230
横浜橋通支店	〒232-0021 横浜市南区真金町1-1	045-231-7035	横須賀支店	〒238-0006 横須賀市日の出町1-15-1	046-823-1480
上大岡支店	〒233-0007 横浜市港南区大久保1-20-54	045-842-1861	長井支店	〒238-0316 横須賀市長井1-17-20	046-856-3141
六角橋支店	〒221-0802 横浜市神奈川区六角橋2-28-22	045-481-6345	平塚支店	〒254-0052 平塚市平塚2-31-9	0463-31-2981
中田支店	〒245-0014 横浜市泉区中田南3-1-7	045-802-1365	茅ヶ崎支店	〒253-0056 茅ヶ崎市共恵1-2-24	0467-82-7171
富岡支店	〒236-0052 横浜市金沢区富岡西7-15-17	045-771-3651	辻堂支店	〒251-0047 藤沢市辻堂1-1-15	0466-36-3155
井土ヶ谷支店	〒232-0051 横浜市南区井土ヶ谷上町21-36	045-712-2111	藤沢支店	〒251-0052 藤沢市藤沢520	0466-23-2641
芹ヶ谷支店	〒233-0006 横浜市港南区芹が谷2-8-33	045-823-1351	六会支店	〒252-0813 藤沢市亀井野2-3-1	0466-82-0551
蒔田支店	〒232-0044 横浜市南区榎町2-41	045-742-2611	川崎支店	〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6 明治安田生命川崎ビル1F	044-244-7538
本牧支店	〒231-0824 横浜市中区本牧三之谷3-23	045-623-3811	中原支店	〒211-0016 川崎市中原区市ノ坪30-1	044-722-9121
末吉支店	〒230-0011 横浜市鶴見区上末吉5-5-22	045-575-2323	渡田支店	〒210-0841 川崎市川崎区渡田向町29-16	044-245-9781
瀬谷支店	〒246-0032 横浜市瀬谷区南台2-11-3	045-303-0321	相模台支店	〒252-0313 相模原市南区松が枝町24-10	042-743-4511
岡村支店	〒235-0021 横浜市磯子区岡村8-1-28	045-761-3314	下大槻支店	〒257-0004 秦野市下大槻410	0463-77-2567
根岸支店	〒235-0007 横浜市磯子区西町4-19	045-754-3311	桜ヶ丘支店	〒242-0024 大和市福田5528	046-268-1001
弥生台支店	〒245-0008 横浜市泉区弥生台13-6	045-813-3711	高村支店	〒254-0914 平塚市高村203	0463-34-1011
横浜西口支店	〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-23-2 TSプラザビル1F	045-411-2011	高座渋谷支店	〒242-0024 大和市福田2021-2	046-267-9921
(住宅センター)	横浜西口支店内	045-411-2027			

関係会社の状況等

事業の内容 (平成23年12月31日現在)

当行グループは、当行、子会社(株)かなぎんビジネスサービスおよび(株)かなぎんオフィスサービスで構成され、銀行業務を中心に、証券業務、信託業務などの金融サービスを提供しています。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりです。

【銀行業】

〈銀行業務〉

当行の本店のほか33支店においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、これらの業務に付帯する代理業務を行い、地域特化型の銀行として地域に密着した金融サービスに積極的に取り組んでいます。

〈証券業務〉

当行の有価証券関連部門においては、商品有価証券売買業務、国債等公共債および証券投資信託の窓口販売業務、有価証券投資業務を行っています。

〈信託業務〉

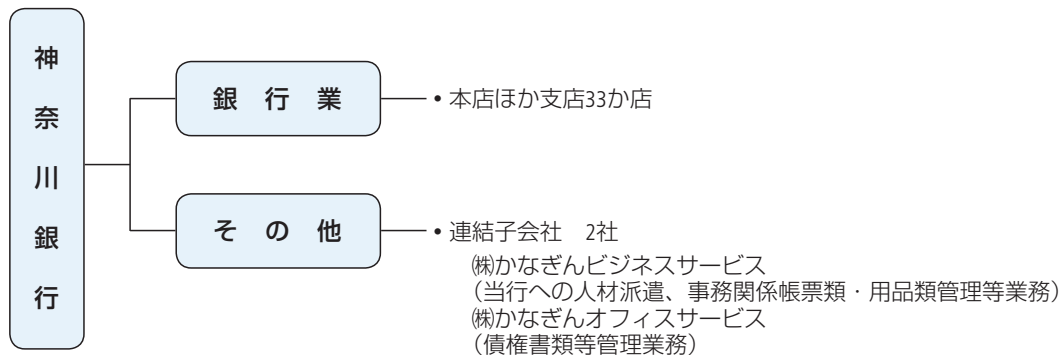
当行においては、信託の代理店業務を行っています。

【その他】

子会社においては、当行への人材派遣、債権書類管理等の業務を行っています。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。

〈当行グループの事業系統図〉



関係会社の状況 (平成23年12月31日現在)

会社名 : 株式会社かなぎんビジネスサービス	会社名 : 株式会社かなぎんオフィスサービス
所在地 : 横浜市中区長者町9-166	所在地 : 横浜市中区長者町9-166
事業内容 : 人材派遣、物品配送業務	事業内容 : 債権書類等管理業務
設立日 : 平成7年7月3日設立登記	設立日 : 平成18年7月7日設立登記
資本金 : 10百万円	資本金 : 10百万円
議決権の所有割合 : 100%	議決権の所有割合 : 100%
当行との関係内容	当行との関係内容
役員の兼任等 : 3 (2) 人	役員の兼任等 : 3 (3) 人
営業上の取引 : 業務受託および預金取引関係	営業上の取引 : 業務受託および預金取引関係
設備の賃貸借 : 当行より建物の一部賃借	設備の賃貸借 : 当行より建物の一部賃借

*1. 上記連結子会社のうち、有価証券届出書または、有価証券報告書を提出している会社はありません。

*2. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)です。

経営指標等の推移 [連結]

当行グループの営業の概況

平成23年度中間期の経済金融環境等は3頁に記載したとおりです。

当中間期の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

預金は、前連結会計年度末比22億80百万円減少し、当中間連結期末残高は3,949億92百万円となりました。貸出金は、前連結会計年度末比3億19百万円増加し、当中間連結期末残高は2,840億51百万円となりました。有価証券は、前連結会計年度末比70億77百万円減少し、当中間連結期末残高は1,097億19百万円となりました。純資産額は、前連結会計年度末比78百万円減少し、当中間連結期末残高は214億96百万円となりました。

損益につきましては、資金の効率的調達・運用による収益力の向上に取組みました。貸出金利息の減少を主因に資金運用収益は減少しましたが、国債等債券損益が堅調であったことなどにより、経常収益51億77百万円、経常利益5億13百万円、中間純利益1億31百万円となりました。

主要な経営指標等の推移 《連結》

		平成21年度 中間期	平成22年度 中間期	平成23年度 中間期	平成21年度	平成22年度
連結経常収益	百万円	5,185	5,548	5,177	10,148	10,147
連結経常利益（△は連結経常損失）	百万円	△ 661	919	513	△ 1,768	1,032
連結中間純利益（△は連結中間純損失）	百万円	△ 523	410	131	—	—
連結当期純利益（△は連結当期純損失）	百万円	—	—	—	△ 1,288	645
連結中間包括利益	百万円	—	272	35	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	—	△ 293
連結純資産額	百万円	22,817	22,254	21,496	22,094	21,574
連結総資産額	百万円	426,123	421,375	422,832	421,597	423,238
1株当たり純資産額	円	5,110.76	4,985.39	4,816.64	4,949.27	4,833.57
1株当たり中間純利益金額（△は1株当たり中間純損失金額）	円	△ 117.35	91.95	29.44	—	—
1株当たり当期純利益金額（△は1株当たり当期純損失金額）	円	—	—	—	△ 288.69	144.69
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.35	5.28	5.08	5.24	5.09
連結自己資本比率（国内基準）	%	10.24	10.57	10.56	10.11	10.50
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	11,769	1,148	△ 5,164	24,210	7,015
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△ 14,787	△ 4,085	7,203	△ 24,061	△ 6,540
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△ 169	△ 170	△ 174	△ 339	△ 343
現金及び現金同等物の中間期末残高	百万円	4,302	4,191	9,295	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	—	—	—	7,299	7,431
従業員数	人	496	493	475	478	481
（外、平均臨時従業員数）	（人）	（126）	（132）	（126）	（126）	（131）

- *1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- *2. 平成21年度中間期の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、純損失を計上しており、かつ、潜在株式がないので記載しておりません。平成22年度中間期及び平成23年度中間期の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。平成21年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、純損失を計上しており、かつ、潜在株式がないので記載しておりません。平成22年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
- *3. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
- *4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
- *5. 平成21年度中間期及び平成22年度中間期の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
- *6. 平成22年度中間期の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

中間財務諸表等 [連結]

経理の状況

当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成していますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しています。

中間連結貸借対照表

単位：百万円

区 分	平成22年度 中間期	平成23年度 中間期
現金預け金	4,974	10,029
コールローン及び買入手形	14,784	15,375
買入金銭債権	32	31
有価証券	116,008	109,719
貸出金	282,177	284,051
外国為替	25	97
その他資産	1,442	1,223
有形固定資産	5,249	5,026
無形固定資産	29	28
繰延税金資産	1,613	1,939
支払承諾見返	565	540
貸倒引当金	△ 5,527	△ 5,230
資産の部合計	421,375	422,832
預金	393,564	394,992
譲渡性預金	1,489	1,584
借入金	—	1,080
その他負債	2,015	1,706
賞与引当金	174	179
退職給付引当金	454	519
役員退職慰労引当金	107	—
睡眠預金払戻損失引当金	53	37
再評価に係る繰延税金負債	696	696
支払承諾	565	540
負債の部合計	399,120	401,336
資本金	5,191	5,191
資本剰余金	4,101	4,101
利益剰余金	11,514	11,658
自己株式	△ 39	△ 44
株主資本合計	20,767	20,906
その他有価証券評価差額金	646	△ 251
土地再評価差額金	840	840
その他の包括利益累計額合計	1,487	589
純資産の部合計	22,254	21,496
負債及び純資産の部合計	421,375	422,832

中間連結損益計算書

単位：百万円

区 分	平成22年度 中間期	平成23年度 中間期
経常収益	5,548	5,177
資金運用収益	4,214	3,932
（うち貸出金利息）	(3,664)	(3,394)
（うち有価証券利息配当金）	(539)	(528)
役務取引等収益	437	425
その他業務収益	831	723
その他経常収益	65	97
経常費用	4,629	4,664
資金調達費用	309	209
（うち預金利息）	(302)	(203)
役務取引等費用	221	191
その他業務費用	12	32
営業経費	3,497	3,491
その他経常費用	588	739
経常利益	919	513
特別利益	24	—
償却債権取立益	24	—
特別損失	0	1
固定資産処分損	0	1
税金等調整前中間純利益	943	511
法人税、住民税及び事業税	359	31
法人税等調整額	173	349
法人税等合計	533	380
少数株主損益調整前中間純利益	410	131
中間純利益	410	131

中間連結包括利益計算書

単位：百万円

区 分	平成22年度 中間期	平成23年度 中間期
少数株主損益調整前中間純利益	410	131
その他の包括利益	△ 137	△ 95
その他有価証券評価差額金	△ 137	△ 95
中間包括利益	272	35
親会社株主に係る中間包括利益	272	35
少数株主に係る中間包括利益	—	—

中間財務諸表等 [連結]

中間連結株主資本等変動計算書

単位：百万円

区 分	平成22年度 中間期	平成23年度 中間期
株主資本		
資本金		
当期首残高	5,191	5,191
当中間期変動額	—	—
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	5,191	5,191
資本剰余金		
当期首残高	4,101	4,101
当中間期変動額	—	—
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	4,101	4,101
利益剰余金		
当期首残高	11,216	11,638
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 111	△ 111
中間純利益	410	131
当中間期変動額合計	298	19
当中間期末残高	11,514	11,658
自己株式		
当期首残高	△ 38	△ 41
当中間期変動額		
自己株式の取得	△ 0	△ 2
当中間期変動額合計	△ 0	△ 2
当中間期末残高	△ 39	△ 44
株主資本合計		
当期首残高	20,469	20,889
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 111	△ 111
中間純利益	410	131
自己株式の取得	△ 0	△ 2
当中間期変動額合計	297	17
当中間期末残高	20,767	20,906
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	784	△ 155
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△ 137	△ 95
当中間期変動額合計	△ 137	△ 95
当中間期末残高	646	△ 251
土地再評価差額金		
当期首残高	840	840
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	—	—
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	840	840
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,625	685
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△ 137	△ 95
当中間期変動額合計	△ 137	△ 95
当中間期末残高	1,487	589
純資産合計		
当期首残高	22,094	21,574
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 111	△ 111
中間純利益	410	131
自己株式の取得	△ 0	△ 2
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△ 137	△ 95
当中間期変動額合計	160	△ 78
当中間期末残高	22,254	21,496

中間連結キャッシュ・フロー計算書

単位：百万円

区 分	平成22年度 中間期	平成23年度 中間期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	943	511
減価償却費	200	189
貸倒引当金の増減（△）	△ 5	128
賞与引当金の増減額（△は減少）	△ 5	△ 4
退職給付引当金の増減額（△は減少）	14	30
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△ 31	△ 125
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	11	△ 12
資金運用収益	△ 4,214	△ 3,932
資金調達費用	309	209
有価証券関係損益（△）	△ 856	△ 571
固定資産処分損益（△は益）	0	1
貸出金の純増（△）減	8,119	△ 319
預金の純増減（△）	△ 1,954	△ 2,280
譲渡性預金の純増減（△）	1,489	1,584
借入金の純増減（△）	—	580
預金（日銀預金を除く）の純増（△）減	80	△ 25
コールローン等の純増（△）減	△ 6,877	△ 5,101
外国為替（資産）の純増（△）減	31	△ 44
資金運用による収入	4,339	4,156
資金調達による支出	△ 311	△ 200
その他の負債の増減額（△は減少）	△ 107	213
その他	43	120
小 計	1,220	△ 4,891
法人税等の支払額	△ 71	△ 273
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,148	△ 5,164
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 51,527	△ 35,477
有価証券の売却による収入	24,429	28,931
有価証券の償還による収入	23,027	13,858
有形固定資産の取得による支出	△ 15	△ 109
有形固定資産の売却による収入	—	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,085	7,203
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△ 111	△ 111
自己株式の取得による支出	△ 0	△ 2
リース債務の返済による支出	△ 58	△ 59
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 170	△ 174
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△ 3,107	1,864
現金及び現金同等物の期首残高	7,299	7,431
現金及び現金同等物の中間期末残高	4,191	9,295

■中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成23年度中間期)

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社 2社
 主要な会社名
 株式会社かなざんビジネスサービス
 株式会社かなざんオフィスサービス
 - (2) 非連結子会社 該当ありません。
2. 持分法の適用に関する事項
 非連結子会社及び関連会社がないため持分法適用会社はありません。
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項
 連結子会社の中間決算日と中間連結決算日とは一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
 - (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - (4) 減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)
 当行の有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年~40年
その他	2年~20年

 連結子会社の有形固定資産については、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
 - ② 無形固定資産(リース資産を除く)
 無形固定資産は定額法により償却しております。
 - ③ リース資産
 所有権移転外ファイナンスリース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 - (5) 貸倒引当金の計上基準
 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権等については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)等により引き当てております。
 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,196百万円であります。

- (6) 賞与引当金の計上基準
 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- (7) 退職給付引当金の計上基準
 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
 過去勤務債務
 その発生年度に全額を損益処理
 数理計算上の差異
 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理
 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。
- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (9) 外貨建資産・負債の換算基準
 当行の外貨建資産及び負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (10) リース取引の処理方法
 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (11) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (12) 消費税等の会計処理
 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

■追加情報(平成23年度中間期)

当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間連結会計期間の「償却債権取立益」は、「その他經常収益」に計上しておりますが、前中間連結会計期間については遡及処理を行っておりません。

(役員退職慰労引当金)

当行は、当行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち中間連結会計期間末要支給額を「役員退職慰労引当金」に計上していましたが、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、平成23年6月21日開催の第86期定時株主総会において役員退職慰労金を打ち切り支給することを決議いたしました。これにより、当中間連結会計期間において「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額未払分148百万円については「その他負債」に含めて表示しております。

■注記事項(平成23年度中間期) (中間連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は707百万円、延滞債権額は16,228百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

中間財務諸表等 [連結]

- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は169百万円であります。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,664百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は18,769百万円であります。なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,912百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 7,977百万円
担保資産に対応する債務
借入金 1,080百万円
上記のほか、為替決済、公金受託事務等の取引の担保として、有価証券22,545百万円、預け金1百万円及びその他資産22百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金は303百万円、敷金は201百万円であります。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、21,827百万円であります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行ならびに連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ、旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法の規定により地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価格に合理的な調整を行って算出する方法
- 有形固定資産の減価償却累計額 4,225百万円
- 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は100百万円であります。

(中間連結損益計算書関係)

- その他経常収益には、償却債権取立益35百万円を含んでおります。
- その他経常費用には、貸出金償却92百万円、貸倒引当金繰入額374百万円及び株式等償却122百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	4,474	—	—	4,474	
合計	4,474	—	—	4,474	
自己株式					
普通株式	11	0	—	12	(注)
合計	11	0	—	12	

(注) 自己株式中の普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

- 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。
- 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	111	25	平成23年3月31日	平成23年6月22日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	111	利益剰余金	25	平成23年9月30日	平成23年12月7日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成23年9月30日現在	(単位：百万円)
現金預け金勘定	10,029
定期預け金	△ 1
普通預け金	△ 677
郵便為替貯金	△ 54
現金及び現金同等物	9,295

(リース取引関係)

- ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主としてATM、営業店端末機であります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間連結会計期間末残高相当額
有形固定資産	143	124	19
合計	143	124	19

② 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

1年内	16百万円
1年超	1百万円
合計	18百万円

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	13百万円
減価償却費相当額	13百万円
支払利息相当額	0百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

- オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	1百万円
1年超	2百万円
合計	4百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、中間連結貸借対照表計上額の重要性の乏しい科目については記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表に含めておりません。(注2) 参照)
(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	10,029	10,029	—
(2) コールローン及び買入手形	15,375	15,375	—
(3) 有価証券 その他有価証券	109,107	109,107	—
(4) 貸出金 貸倒引当金 (*1)	284,051 △ 5,165		
	278,885	282,631	3,745
資産計	413,398	417,143	3,745
預金	394,992	395,136	143
負債計	394,992	395,136	143
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
デリバティブ取引計	0	0	—

- (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(*2) その他有価証券・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して計上しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債権となっております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。
- (2) コールローン及び買入手形
これらは、残存期間が短期間（3か月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
自行保証付私募債は、期間に基づく区分ごとに新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を算定しております。
- (4) 貸出金
貸出金のうち、固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。変動金利によるものは、金利更改時には市場金利を反映し時価は帳簿価額と近似していることから、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、次回金利更改時までを評価し算定しております。なお、残存期間が短期間（3か月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（3か月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（店頭為替予約取引）であり、時価の算定方法は割引現在価値等によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式 (*1) (*2)	611

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。
(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額
1株当たり純資産額 4,816.64円
(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。
純資産の部の合計額 21,496百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額 21,496百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数 4,462千株
2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎
1株当たり中間純利益金額 29.44円
(算定上の基礎)
中間純利益 131百万円
普通株式に係る中間純利益 131百万円
普通株式の期中平均株式数 4,463千株

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

■セグメント情報（平成22年度中間期・平成23年度中間期）

〈事業の種類別セグメント情報〉

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間については、連結会社は銀行業以外に一部で証券、信託等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

〈所在地別セグメント情報〉

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間については、在外子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報は該当ありません。

〈国際業務経常収益〉

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間については、国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

■連結自己資本比率（国内基準、平成22年度中間期・平成23年度中間期）

連結自己資本比率についてはP34をご覧ください。

経営指標等の推移／損益の概要 [単体]

主要な経営指標等の推移《単体》

		平成21年度 中間期	平成22年度 中間期	平成23年度 中間期	平成21年度	平成22年度
経常収益	百万円	5,186	5,549	5,178	10,150	10,149
経常利益 (△は経常損失)	百万円	△ 662	917	508	△ 1,773	1,026
中間純利益 (△は中間純損失)	百万円	△ 524	409	128	—	—
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	—	—	—	△ 1,291	643
資本金	百万円	5,191	5,191	5,191	5,191	5,191
発行済株式総数	千株	4,474	4,474	4,474	4,474	4,474
純資産額	百万円	22,785	22,219	21,456	22,060	21,537
総資産額	百万円	426,140	421,392	422,850	421,615	423,255
預金残高	百万円	395,825	393,622	395,057	395,575	397,333
貸出金残高	百万円	300,345	282,177	284,051	290,297	283,732
有価証券残高	百万円	102,191	116,028	109,739	111,448	116,816
1株当たり中間純利益金額 (△は1株当たり中間純損失金額)	円	△ 117.40	91.68	28.82	—	—
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	—	—	—	△ 289.36	144.05
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	25	25	25	50	50
自己資本比率	%	5.34	5.27	5.07	5.23	5.08
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.22	10.55	10.54	10.10	10.48
従業員数	人	482	480	458	466	463
(外、平均臨時従業員数)	(人)	(123)	(126)	(121)	(123)	(126)

- *1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- *2. 平成21年度中間期の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、純損失を計上しており、かつ潜在株式がないので記載しておりません。平成22年度中間期及び平成23年度中間期の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。平成21年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、純損失を計上しており、かつ潜在株式がないので記載しておりません。平成22年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
- *3. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
- *4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
- *5. 平成21年度中間期及び平成22年度中間期の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

損益状況

単位：百万円

	平成22年度 中間期 (A)	平成23年度 中間期 (B)	増 減 (B) - (A)
業務粗利益	4,947	4,654	△ 293
資金利益	3,904	3,722	△ 182
役員取引等利益	216	233	17
その他業務利益	826	697	△ 129
経費 (除く臨時処理分)	3,432	3,430	△ 2
人件費	1,760	1,769	9
物件費	1,500	1,490	△ 10
税金	171	170	△ 1
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	1,514	1,224	△ 290
一般貸倒引当金繰入額	△ 88	△ 37	51
業務純益	1,603	1,262	△ 341
うち国債等債券損益 (5勘定戻)	819	693	△ 126
臨時損益	△ 686	△ 753	△ 67
うち株式等損益 (3勘定戻)	36	△ 122	△ 158
うち不良債権処理額	601	513	△ 88
貸出金償却	331	92	△ 239
個別貸倒引当金繰入額	264	412	148
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—	—
その他の債権売却損等	5	9	4
償却債権取立益	—	35	35
その他臨時損益	△ 121	△ 152	△ 31
経常利益	917	508	△ 409
特別損益	24	△ 1	△ 25
うち固定資産処分損益	△ 0	△ 1	△ 1
税引前中間純利益	941	507	△ 434
法人税、住民税及び事業税	358	29	△ 329
法人税等調整額	173	349	176
法人税等合計	531	378	△ 153
中間純利益	409	128	△ 281

- *1. 業務粗利益＝資金運用収支＋役員取引等収支＋その他業務収支
- *2. 業務純益＝業務粗利益－経費 (除く臨時処理分) －一般貸倒引当金繰入額
- *3. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものです。
- *4. 国債等債券損益 (5勘定戻)＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
- *5. 株式等損益 (3勘定戻)＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

中間財務諸表等 [単体]

経理の状況

当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成していますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しています。

中間貸借対照表

単位：百万円

区 分	平成22年度 中間期	平成23年度 中間期
現金預け金	4,974	10,029
コールローン	14,784	15,375
買入金銭債権	32	31
有価証券	116,028	109,739
貸出金	282,177	284,051
外国為替	25	97
その他資産	1,439	1,221
有形固定資産	5,249	5,026
無形固定資産	29	28
繰延税金資産	1,613	1,939
支払承諾見返	565	540
貸倒引当金	△ 5,527	△ 5,230
資産の部合計	421,392	422,850
預金	393,622	395,057
譲渡性預金	1,489	1,584
借入金	—	1,080
その他負債	2,009	1,699
未払法人税等	373	39
リース債務	476	357
その他の負債	1,159	1,303
賞与引当金	174	179
退職給付引当金	454	519
役員退職慰労引当金	107	—
睡眠預金払戻損失引当金	53	37
再評価に係る繰延税金負債	696	696
支払承諾	565	540
負債の部合計	399,173	401,394
資本金	5,191	5,191
資本剰余金	4,101	4,101
資本準備金	4,101	4,101
利益剰余金	11,479	11,618
利益準備金	1,090	1,090
その他利益剰余金	10,388	10,528
別途積立金	7,492	7,492
繰越利益剰余金	2,896	3,035
自己株式	△ 39	△ 44
株主資本合計	20,732	20,866
その他有価証券評価差額金	646	△ 251
土地再評価差額金	840	840
評価・換算差額等合計	1,487	589
純資産の部合計	22,219	21,456
負債及び純資産の部合計	421,392	422,850

中間損益計算書

単位：百万円

区 分	平成22年度 中間期	平成23年度 中間期
経常収益	5,549	5,178
資金運用収益	4,214	3,932
（うち貸出金利息）	(3,664)	(3,394)
（うち有価証券利息配当金）	(539)	(528)
役務取引等収益	437	425
その他業務収益	831	723
その他経常収益	66	97
経常費用	4,632	4,669
資金調達費用	309	209
（うち預金利息）	(302)	(203)
役務取引等費用	221	191
その他業務費用	5	25
営業経費	3,508	3,503
その他経常費用	588	739
経常利益	917	508
特別利益	24	—
償却債権取立益	24	—
特別損失	0	1
固定資産処分損	0	1
税引前中間純利益	941	507
法人税、住民税及び事業税	358	29
法人税等調整額	173	349
法人税等合計	531	378
中間純利益	409	128

中間財務諸表等 [単体]

中間株主資本等変動計算書

単位：百万円

区 分	平成22年度 中間期	平成23年度 中間期
株主資本		
資本金		
当期首残高	5,191	5,191
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	5,191	5,191
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	4,101	4,101
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	4,101	4,101
資本剰余金合計		
当期首残高	4,101	4,101
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	4,101	4,101
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,090	1,090
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	1,090	1,090
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	7,492	7,492
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	7,492	7,492
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,598	3,018
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 111	△ 111
中間純利益	409	128
当中間期変動額合計	297	17
当中間期末残高	2,896	3,035
利益剰余金合計		
当期首残高	11,181	11,601
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 111	△ 111
中間純利益	409	128
当中間期変動額合計	297	17
当中間期末残高	11,479	11,618
自己株式		
当期首残高	△ 38	△ 41
当中間期変動額		
自己株式の取得	△ 0	△ 2
当中間期変動額合計	△ 0	△ 2
当中間期末残高	△ 39	△ 44
株主資本合計		
当期首残高	20,435	20,852
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 111	△ 111
中間純利益	409	128
自己株式の取得	△ 0	△ 2
当中間期変動額合計	296	14
当中間期末残高	20,732	20,866

区 分	平成22年度 中間期	平成23年度 中間期
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	784	△ 155
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△ 137	△ 95
当中間期変動額合計	△ 137	△ 95
当中間期末残高	646	△ 251
土地再評価差額金		
当期首残高	840	840
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	—	—
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	840	840
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,625	685
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△ 137	△ 95
当中間期変動額合計	△ 137	△ 95
当中間期末残高	1,487	589
純資産合計		
当期首残高	22,060	21,537
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 111	△ 111
中間純利益	409	128
自己株式の取得	△ 0	△ 2
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△ 137	△ 95
当中間期変動額合計	158	△ 81
当中間期末残高	22,219	21,456

■重要な会計方針（平成23年度中間期）

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～40年
その他	2年～20年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。
 - リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権等については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）等により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,196百万円であります。
 - 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務
その発生年度に全額を損益処理

数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理
なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産及び負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

■追加情報（平成23年度中間期）

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当中間会計期間の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間会計期間については遡及処理を行っておりません。

(役員退職慰労引当金)

当行は、当行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち当中間会計期間未支給額を「役員退職慰労引当金」として計上してはいたしましたが、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、平成23年6月21日開催の第86期定時株主総会において役員退職慰労金を打ち切り支給することを決議いたしました。これにより、当中間会計期間において「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額未払分148百万円については「その他負債」に含めて表示しております。

■注記事項（平成23年度中間期）

(中間貸借対照表関係)

- 関係会社の株式総額 20百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は707百万円、延滞債権額は16,228百万円であり
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は169百万円であり
 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,664百万円であり
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は18,769百万円であり
 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

中間財務諸表等 [単体]

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,912百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- 有価証券 7,977百万円
- 担保資産に対応する債務
- 借入金 1,080百万円
- 上記のほか、為替決済、公金受託事務等の取引の担保として、有価証券22,545百万円、預け金1百万円及びその他資産22百万円を差し入れております。
- また、その他資産のうち保証金は303百万円、敷金は201百万円であります。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、21,827百万円であります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法の規定により地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価格に合理的な調整を行って算出する方法
10. 有形固定資産の減価償却累計額 4,225百万円
11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は100百万円であります。

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、償却債権取立益35百万円を含んでおります。
2. 減価償却実施額は下記のとおりであります。
- 有形固定資産 189百万円
- 無形固定資産 0百万円
3. その他経常費用には、貸出金償却92百万円、貸倒引当金繰入額374百万円及び株式等償却122百万円を含んでおります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	11	0	—	12	(注)
合計	11	0	—	12	

(注) 自己株式中の普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引
- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
- ① リース資産の内容
- 有形固定資産
- 主としてATM、営業店端末機であります。
- ② リース資産の減価償却の方法
- 重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び当中間会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	当中間会計期間末残高相当額
有形固定資産	143	124	19
合計	143	124	19

- ② 未経過リース料当中間会計期間末残高相当額

1年内	16百万円
1年超	1百万円
合計	18百万円

- ③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	13百万円
減価償却費相当額	13百万円
支払利息相当額	0百万円

- ④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- ⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	1百万円
1年超	2百万円
合計	4百万円

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

1株当たり中間純利益金額	28.82円
(算定上の基礎)	
中間純利益	128百万円
普通株式に係る中間純利益	128百万円
普通株式の期中平均株式数	4,463千株

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

■単体自己資本比率(国内基準、平成22年度中間期・平成23年度中間期)

単体自己資本比率についてはP35をご覧ください。

諸比率・諸効率等 [単体]

利回り・利鞘

単位：%

種 類	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	2.02	0.74	2.02	1.88	0.32	1.88
資金調達原価	1.86	5.76	1.87	1.81	6.89	1.82
総資金利鞘	0.16	△ 5.02	0.15	0.07	△ 6.57	0.06

* 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めています（以下同じ）。

利益率

単位：%

種 類	平成22年度 中間期	平成23年度 中間期	種 類	平成22年度 中間期	平成23年度 中間期
	総資産経常利益率	0.43		0.23	総資産中間純利益率
資本経常利益率	8.10	4.52	資本中間純利益率	3.61	1.14

* 1. 総資産経常利益（中間純利益）率＝経常利益（中間純利益）×365÷183÷総資産（支払承諾見返および貸倒引当金を除く）平均残高×100
2. 資本経常利益（中間純利益）率＝経常利益（中間純利益）×365÷183÷純資産勘定平均残高×100

粗利益

単位：百万円、%

種 類	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	平成22年度 中間期	平成23年度 中間期	平成22年度 中間期	平成23年度 中間期	平成22年度 中間期	平成23年度 中間期
資金運用収支	3,903	3,722	1	0	3,904	3,722
資金運用収益	4,212	3,931	1	0	(0) 4,214	(0) 3,932
資金調達費用	308	208	0	0	(0) 309	(0) 209
役務取引等収支	215	233	0	0	216	233
役務取引等収益	434	423	2	2	437	425
役務取引等費用	219	190	1	1	221	191
その他業務収支	819	693	6	3	826	697
その他業務収益	824	719	6	3	831	723
その他業務費用	5	25	—	—	5	25
業務粗利益	4,938	4,649	8	4	4,947	4,654
業務粗利益率	2.37	2.23	3.46	2.06	2.37	2.23

* 1. 資金運用収益および資金調達費用の合計欄の（ ）内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。合計ではこれを相殺して記載しています。
2. 業務粗利益率＝業務粗利益×365÷183÷資金運用勘定平均残高×100
3. 特定取引収支は該当事項ありません。

諸比率・諸効率等 [単体]

資金運用・調達勘定の平均残高等

単位：百万円、%

種 類	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	414,959	4,214	2.02	415,565	3,932	1.88
国内業務部門	(155) 414,604	(0) 4,212	2.02	415,128	3,931	1.88
国際業務部門	509	1	0.74	(7) 443	(0) 0	0.32
資金調達勘定	398,144	309	0.15	398,615	209	0.10
国内業務部門	397,787	308	0.15	(7) 398,177	(0) 208	0.10
国際業務部門	(155) 512	(0) 0	0.23	444	0	0.24
資金収支・利回り差	—	3,904	1.87	—	3,722	1.78
国内業務部門	—	3,903	1.87	—	3,722	1.78
国際業務部門	—	1	0.51	—	0	0.08

- *1. 国内業務部門の資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（平成22年度中間期219百万円、平成23年度中間期428百万円）を控除して表示しています。
 *2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。
 *3. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書）です。合計ではこれを相殺して記載しています。

役務取引の状況

単位：百万円

種 類	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
役務取引等収益	434	2	423	2
うち預金・貸出業務	100	—	96	—
為替業務	192	2	183	2
証券関連業務	9	—	8	—
代理業務	69	—	69	—
保護預り・貸金庫業務	62	—	64	—
保証業務	0	—	0	—
役務取引等費用	219	1	190	1
うち為替業務	51	1	52	1
役務取引等収支	215	0	233	0
収 支 合 計	216		233	

その他業務利益の内訳

単位：百万円

種 類	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
その他業務利益	819	6	693	3
外国為替売買損益	—	6	—	3
商品有価証券売買損益	—	—	—	—
国債等債券売却損益	820	—	717	—
国債等債券償還損益	△1	—	△ 23	—
金融派生商品損益	—	—	—	—

- * 「収益－損失」のネットの数値で表示しています。

諸比率・諸効率等 [単体]

受取利息・支払利息の増減分析

単位：百万円

種 類	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 88	△ 258	△ 346	12	△ 294	△ 281
国内業務部門	△ 87	△ 257	△ 344	10	△ 291	△ 280
国際業務部門	△ 3	1	△ 2	△ 0	△ 0	△ 1
支払利息	△ 10	△ 160	△ 170	0	△ 100	△ 100
国内業務部門	△ 10	△ 159	△ 169	0	△ 100	△ 100
国際業務部門	△ 1	0	△ 1	△ 0	0	△ 0

* 残高および利率の増減要因の重なる部分については、利率による増減に含めています。

営業経費の内訳

単位：百万円

科 目	平成22年度 中間期	平成23年度 中間期
給料・手当	1,481	1,482
退職給付費用	108	105
福利厚生費	7	6
減価償却費	200	189
土地建物機械賃借料	250	221
営繕費	5	1
消耗品費	39	34
給水光熱費	30	27
旅費	0	0
通信費	61	63
広告宣伝費	16	14
租税公課	171	170
その他	1,135	1,185
計	3,508	3,503

* 中間損益計算書中「営業経費」の内訳です。

預貸率

単位：%

種 類	平成22年度 中間期	平成23年度 中間期
期末	71.41	71.61
国内業務部門	71.47	71.69
国際業務部門	0.00	0.00
期中平均	72.61	71.09
国内業務部門	72.67	71.17
国際業務部門	0.00	0.00

* 「預貸率＝貸出金の預金に対する比率」、「預証率＝有価証券の預金に対する比率」です。なお、預金には譲渡性預金を含めて算出しています。

預証率

単位：%

種 類	平成22年度 中間期	平成23年度 中間期
期末	29.36	27.66
国内業務部門	29.39	27.70
国際業務部門	0.00	0.00
期中平均	28.26	29.86
国内業務部門	28.25	29.89
国際業務部門	44.69	0.00

効率

単位：百万円

種 類	平成22年度 中間期	平成23年度 中間期
従業員一人当たり預金	818	856
一店舗当たり預金	11,620	11,665

種 類	平成22年度 中間期	平成23年度 中間期
従業員一人当たり貸出金	584	613
一店舗当たり貸出金	8,299	8,354

- *1. 預金には譲渡性預金を含みます。
- *2. 従業員数は本部人員を含む期中平均人員によっています。
- *3. 当行には出張所および海外店はありません。

預金科目別残高

単位：百万円、%

種 類	中間期末残高				平均残高			
	平成22年度中間期		平成23年度中間期		平成22年度中間期		平成23年度中間期	
		構成比		構成比		構成比		構成比
国内業務部門	394,771	99.9	396,168	99.9	397,286	99.9	397,060	99.9
預金	393,282	99.5	394,584	99.5	395,714	99.5	395,612	99.5
流動性預金	167,288	42.3	172,409	43.5	169,245	42.6	173,414	43.6
定期性預金	224,085	56.7	220,173	55.5	225,247	56.6	220,956	55.6
うち固定金利定期預金	223,372	56.5	219,663	55.4	224,443	56.4	220,427	55.5
変動金利定期預金	113	0.0	111	0.0	112	0.0	113	0.0
その他	1,907	0.5	2,001	0.5	1,221	0.3	1,240	0.3
譲渡性預金	1,489	0.4	1,584	0.4	1,571	0.4	1,448	0.4
国際業務部門	340	0.1	473	0.1	357	0.1	444	0.1
その他	340	0.1	473	0.1	357	0.1	444	0.1
合 計	395,112	100.0	396,642	100.0	397,643	100.0	397,505	100.0

- *1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
- *2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
- *3. 非居住者円預金は国際業務部門に含みます。
- *4. 国際業務部門の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

預金者別預金残高

単位：百万円、%

種 類	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
		構成比		構成比
個人	324,913	82.6	325,754	82.4
一般法人	66,646	16.9	67,074	17.0
その他	2,062	0.5	2,228	0.6
合 計	393,622	100.0	395,057	100.0

* 譲渡性預金は含みません。

定期預金残存期間別残高

単位：百万円

区 分	定期預金					
	定期預金		うち固定金利定期預金		うち変動金利定期預金	
	平成22年度 中間期	平成23年度 中間期	平成22年度 中間期	平成23年度 中間期	平成22年度 中間期	平成23年度 中間期
3ヶ月未満	65,518	68,203	65,467	68,197	50	5
3ヶ月以上 6ヶ月未満	40,429	38,397	40,422	38,396	7	1
6ヶ月以上 1年未満	73,948	77,373	73,947	77,361	1	12
1年以上 2年未満	24,104	18,484	24,086	18,447	18	37
2年以上 3年未満	10,610	7,508	10,573	7,451	37	56
3年以上	2,537	2,698	2,537	2,698	—	—
合 計	217,146	212,663	217,032	212,550	113	111

* 積立定期預金は含みません。

貸出金科目別残高

単位：百万円、％

種 類	中間期末残高				平均残高			
	平成22年度中間期		平成23年度中間期		平成22年度中間期		平成23年度中間期	
		構成比		構成比		構成比		構成比
国内業務部門	282,177	100.0	284,051	100.0	288,729	100.0	282,609	100.0
手形貸付	29,144	10.3	28,654	10.1	29,384	10.2	28,583	10.1
証書貸付	230,827	81.8	230,795	81.3	236,057	81.8	231,141	81.8
当座貸越	19,249	6.8	21,688	7.6	20,012	6.9	19,956	7.1
割引手形	2,956	1.1	2,912	1.0	3,274	1.1	2,928	1.0
国際業務部門	—	—	—	—	—	—	—	—
手形貸付	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	282,177	100.0	284,051	100.0	288,729	100.0	282,609	100.0

貸出金残存期間別残高

単位：百万円

区 分	貸出金		うち変動金利		うち固定金利	
	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成22年度中間期	平成23年度中間期
1年以下	38,578	41,129	—	—	—	—
1年超 3年以下	26,047	27,512	11,826	11,508	14,220	16,003
3年超 5年以下	37,440	36,619	15,121	15,031	22,319	21,587
5年超 7年以下	23,726	22,317	12,481	11,775	11,245	10,542
7年超	137,134	134,784	107,839	107,180	29,295	27,603
期間の定めのないもの	19,249	21,688	11,107	10,652	8,141	11,036
合 計	282,177	284,051				

* 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

貸出金および支払承諾見返の担保別内訳

単位：百万円

種 類	貸出金		支払承諾見返	
	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成22年度中間期	平成23年度中間期
有価証券	935	1,060	—	—
債権	3,385	3,244	59	66
商品	—	—	—	—
不動産	115,313	110,550	0	0
その他	352	288	—	—
小 計	119,986	115,142	59	66
保証	68,022	66,798	—	—
信用	94,168	102,109	505	474
合 計	282,177	284,051	565	540

* 劣後特約付貸出金はありません。

貸出金使途別内訳

単位：百万円、％

種 類	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
		構成比		構成比
設備資金	131,859	46.7	127,826	45.0
運転資金	150,318	53.3	156,225	55.0
合 計	282,177	100.0	284,051	100.0

消費者ローン残高

単位：百万円

種 類	平成22年度中間期	平成23年度中間期	増 減
住宅ローン	49,501	46,779	△ 2,722
その他ローン	25,926	26,229	303
合 計	75,427	73,008	△ 2,419

貸出金業種別内訳

単位：百万円、%

業種別	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
製造業	34,011	12.1	34,289	12.1
農業、林業	54	0.0	45	0.0
漁業	1	0.0	1	0.0
建設業	34,086	12.1	31,550	11.1
情報通信業	1,202	0.4	875	0.3
運輸業、郵便業	13,838	4.9	14,705	5.2
卸売業、小売業	35,575	12.6	37,224	13.1
金融業、保険業	1,230	0.4	2,149	0.8
不動産業、物品賃貸業	46,780	16.6	48,094	16.9
地方公共団体	9,509	3.4	11,689	4.1
その他	105,891	37.5	103,430	36.4
合計	282,177	100.0	284,051	100.0

中小企業等に対する貸出金

単位：先、百万円、%

区分	貸出先数		貸出金残高	
	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成22年度中間期	平成23年度中間期
貸出残高 A	12,613	11,849	282,177	284,051
中小企業等貸出残高 B	12,528	11,760	252,172	250,466
構成比 B ÷ A × 100	99.3	99.2	89.4	88.2

*中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人）以下の企業等です。

貸出金償却額

単位：百万円

区分	平成22年度中間期	平成23年度中間期
貸出金償却額	331	92

特定海外債権残高

該当事項はありません。

特定海外債権引当勘定

該当事項はありません。

貸倒引当金内訳

単位：百万円

区分	平成22年度中間期				平成23年度中間期			
	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
		目的使用	その他			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2,330	—	※ 2,419	2,330	2,266	—	※ 2,303	2,266
個別貸倒引当金	3,197	181	※ 2,933	3,197	2,964	245	※ 2,553	2,964
合計	5,527	181	5,352	5,527	5,230	245	4,857	5,230

*「※」は次の理由によるものです。 一般貸倒引当金…洗替による取崩額
個別貸倒引当金…洗替による取崩額

金融再生法基準の開示債権

単位：百万円

区分	平成22年度中間期	平成23年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,594	3,420
危険債権	12,967	13,589
要管理債権	2,441	1,834
正常債権	263,232	266,104

リスク管理債権

単位：百万円

区分	平成22年度中間期	平成23年度中間期
破綻先債権額	2,216	707
延滞債権額	15,252	16,228
3ヵ月以上延滞債権額	205	169
貸出条件緩和債権額	2,236	1,664
合計	19,910	18,769

*当行の子会社には「リスク管理債権」に該当する事項はありません。（連結も単体と同じ数値となります。）

資金運用 [単体]

商品有価証券平均残高

単位：百万円

区 分	平成22年度 中間期	平成23年度 中間期
商品国債	1	—
合 計	1	—

有価証券残高

単位：百万円、%

区 分	中間期末残高				平均残高			
	平成22年度中間期		平成23年度中間期		平成22年度中間期		平成23年度中間期	
		構成比		構成比		構成比		構成比
国内業務部門	116,028	100.0	109,739	100.0	112,251	99.9	118,715	100.0
国債	48,266	41.6	41,201	37.6	51,106	45.5	47,258	39.8
地方債	24,291	20.9	30,276	27.6	19,436	17.3	27,415	23.1
社債	37,382	32.2	32,529	29.6	35,280	31.4	37,321	31.4
株式	6,087	5.3	5,731	5.2	6,427	5.7	6,720	5.7
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
国際業務部門	—	—	—	—	159	0.1	—	—
その他の証券	—	—	—	—	159	0.1	—	—
うち外国債券	—	—	—	—	159	0.1	—	—
合 計	116,028	100.0	109,739	100.0	112,411	100.0	118,715	100.0

* 短期社債および外国株式は保有していません。

有価証券の残存期間別残高

単位：百万円

区 分	国 債	地 方 債	社 債	株 式	その他の 証 券	うち外国債券	
平成22年度中間期	48,266	24,291	37,382	6,087	—	—	
1年以内	15,472	735	7,247	/	—	—	
1年超 3年以下	9,565	6,298	11,484		—	—	
3年超 5年以下	6,913	8,920	7,893		—	—	
5年超 7年以下	4,089	2,902	3,430		—	—	
7年超 10年以下	12,226	5,433	7,325		—	—	
10年超	—	—	—		—	—	
期間の定めのないもの	—	—	—		6,087	—	—
平成23年度中間期	41,201	30,276	32,529		5,731	—	—
1年以内	16,068	3,468	4,721		/	—	—
1年超 3年以下	7,171	10,758	11,911			—	—
3年超 5年以下	9,627	12,650	10,630	—		—	
5年超 7年以下	4,230	747	1,373	—		—	
7年超 10年以下	4,104	2,650	3,891	—		—	
10年超	—	—	—	—		—	
期間の定めのないもの	—	—	—	5,731		—	—

有価証券関係

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

単位：百万円

	種 類	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	299	300	0	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	299	300	0	—	—	—
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
	合 計	299	300	0	—	—	—

3. 子会社株式及び関連会社株式

単位：百万円

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—

*時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

単位：百万円

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社株式	20	20
関連会社株式	—	—
合 計	20	20

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4. その他有価証券

単位：百万円

	種 類	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,462	1,215	247	1,161	970	190
	債券	95,665	93,975	1,689	83,572	82,941	631
	国債	38,291	37,623	667	29,144	28,964	179
	地方債	21,988	21,636	352	24,905	24,754	151
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	35,386	34,715	670	29,522	29,222	300
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	97,128	95,191	1,936	84,734	83,912	822
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,004	4,825	△ 821	3,938	5,131	△ 1,192
	債券	13,975	14,001	△ 26	20,434	20,487	△ 53
	国債	9,975	9,998	△ 22	12,057	12,065	△ 7
	地方債	2,302	2,304	△ 1	5,370	5,377	△ 7
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,696	1,699	△ 2	3,006	3,044	△ 38
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	17,979	18,827	△ 848	24,373	25,619	△ 1,246
	合 計	115,107	114,019	1,088	109,107	109,531	△ 423

5. 減損処理を行った有価証券

平成22年度中間期

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間における減損処理額は、株式0百万円（うち、非上場株式0百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落している銘柄及び時価が30%以上50%未満下落しており、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容により判断し時価の回復可能性がないと認められる銘柄としております。

平成23年度中間期

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間における減損処理額は、株式122百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落している銘柄及び時価が30%以上50%未満下落しており、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容により判断し時価の回復可能性がないと認められる銘柄としております。

金銭の信託関係

金銭の信託関係については該当ありません。

その他有価証券評価差額金

単位：百万円

種 類	平成22年度中間期	平成23年度中間期
評価差額	1,088	△ 423
その他有価証券	1,088	△ 423
(+) 繰延税金資産	—	172
(△) 繰延税金負債	442	—
その他有価証券評価差額金	646	△ 251

* 中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、上記のとおりです。

デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引については、該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

単位：百万円

区分	種 類	平成22年度中間期				平成23年度中間期			
		契約額等	契約額等 のうち 1年超 のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等 のうち 1年超 のもの	時 価	評価損益
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	434	—	2	2	46	—	0	0
	売建	203	—	11	11	23	—	0	0
	買建	230	—	△ 8	△ 8	23	—	△ 0	△ 0
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	2	2	—	—	0	0

*1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引については、該当事項はありません。

(4) 債券関連取引については、該当事項はありません。

(5) 商品関連取引については、該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引については、該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

自己資本の充実の状況等

○ 本開示は、銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ニ（単体）および銀行法施行規則第19条の3第3号ハ（連結）に規定する自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項のうち、中間会計期間に係る説明書類に記載すべき事項について記載しています。

○ 当行の連結対象となる子会社は、(株)かなぎんビジネスサービスおよび(株)かなぎんオフィスサービスの2社であり、当行グループ全体に占める割合が僅少であること、自己資本の充実については原則一体管理をしていることから、連結の記載のない項目については、単体と同一となります。

連結開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

イ. 自己資本比率告示第3条又は第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループに属する会社と中間連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。

ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は2社です。

名 称	主要な業務の内容
(株)かなぎんビジネスサービス	当行への人材派遣、事務関連帳票類・用品類管理等業務
(株)かなぎんオフィスサービス	債権書類等管理業務

ハ. 自己資本比率告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

ニ. 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

ホ. 銀行法（昭和56年法律第59号。以下「法」という。）第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの及び同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

ヘ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

当行の連結子会社2社において、債務超過会社はなく、自己資本は充実しています。また、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っていません。

定量的項目

1. 自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しています。

連結自己資本比率（国内基準）

単位：百万円

項 目		平成22年度 中間期	平成23年度 中間期	
基本的項目 (Tier1)	資本金	5,191	5,191	
	(うち非累積的永久優先株)	—	—	
	新株式申込証拠金	—	—	
	資本剰余金	4,101	4,101	
	利益剰余金	11,514	11,658	
	自己株式(△)	39	44	
	自己株式申込証拠金	—	—	
	社外流出予定額(△)	111	111	
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—	
	為替換算調整勘定	—	—	
	新株予約権	—	—	
	連結子法人等の少数株主持分	—	—	
	(うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券)	—	—	
	営業権相当額(△)	—	—	
	のれん相当額(△)	—	—	
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—	
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	—	—	
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—		
計	A	20,656	20,795	
(うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券)	—	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	691	691	
	一般貸倒引当金	1,339	1,349	
	負債性資本調達手段等	—	—	
	(うち永久劣後債務)	—	—	
	(うち期限付劣後債務及び期限付優先株)	—	—	
計		2,030	2,040	
	うち自己資本への算入額	B	2,030	2,040
控除項目	控除項目(注)	C	32	31
自己資本額	A + B - C	D	22,654	22,804
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目		196,998	199,367
	オフ・バランス取引等項目		1,060	980
	信用リスク・アセットの額	E	198,059	200,348
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額(G/8%)	F	16,224	15,558
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	G	1,297	1,244
計 E + F	H	214,283	215,906	
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)			10.57%	10.56%
(参考) Tier1比率 = A / H × 100 (%)			9.63%	9.63%

(注) 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであります。

単体自己資本比率（国内基準）

単位：百万円

項 目		平成22年度 中間期	平成23年度 中間期	
基本的項目 (Tier1)	資本金	5,191	5,191	
	（うち非累積的永久優先株）	—	—	
	新株式申込証拠金	—	—	
	資本準備金	4,101	4,101	
	その他資本剰余金	—	—	
	利益準備金	1,090	1,090	
	その他利益剰余金	10,388	10,528	
	その他	—	—	
	自己株式（△）	39	44	
	自己株式申込証拠金	—	—	
	社外流出予定額（△）	111	111	
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—	
	新株予約権	—	—	
	営業権相当額（△）	—	—	
	のれん相当額（△）	—	—	
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—	
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—	
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	—	
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—	
	計	A	20,620	20,755
（うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券）	—	—	—	
（うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券）	—	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	691	691	
	一般貸倒引当金	1,339	1,349	
	負債性資本調達手段等	—	—	
	（うち永久劣後債務）	—	—	
	（うち期限付劣後債務及び期限付優先株）	—	—	
計		2,031	2,041	
うち自己資本への算入額	B	2,031	2,041	
控除項目	控除項目（注）	C	32	31
自己資本額	A + B - C	D	22,619	22,764
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	197,015	199,386	
	オフ・バランス取引等項目	1,060	980	
	信用リスク・アセットの額	E	198,076	200,366
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（G / 8%）	F	16,264	15,590
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額	G	1,301	1,247
計 E + F	H	214,340	215,956	
単体自己資本比率（国内基準） = D / H × 100（%）			10.55%	10.54%
（参考）Tier1比率 = A / H × 100（%）			9.62%	9.61%

（注）告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであります。

2. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本額

単位：百万円

項 目	平成22年度中間期				平成23年度中間期			
	連 結		単 体		連 結		単 体	
	リスク・ アセット	所要自己 資本額	リスク・ アセット	所要自己 資本額	リスク・ アセット	所要自己 資本額	リスク・ アセット	所要自己 資本額
〔資産（オン・バランス）項目〕								
現金	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	20	0	20	0
我が国の政府関係機関向け	230	9	230	9	412	16	412	16
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第1種金融商品取引業者向け	1,413	56	1,413	56	1,212	48	1,212	48
法人等向け	83,249	3,329	83,249	3,329	88,792	3,551	88,792	3,551
中小企業等向け及び個人向け	40,084	1,603	40,084	1,603	38,886	1,555	38,886	1,555
抵当権付住宅ローン	8,338	333	8,338	333	7,752	310	7,752	310
不動産取得等事業向け	44,476	1,779	44,476	1,779	46,048	1,841	46,048	1,841
三月以上延滞等	2,456	98	2,456	98	873	34	873	34
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	2,407	96	2,407	96	1,853	74	1,853	74
株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
出資等	5,820	232	5,840	233	5,521	220	5,541	221
上記以外	8,521	340	8,519	340	7,993	319	7,992	319
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—	—	—	—	—
複数の資産を裏付けとする資産（所謂ファンド） のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	196,998	7,879	197,015	7,880	199,367	7,974	199,386	7,975
〔オフ・バランス取引等項目〕								
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に 取消可能なコミットメント	—	—	—	—	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	81	3	81	3	79	3	79	3
短期の貿易関連偶発債務	0	0	0	0	0	0	0	0
特定の取引に係る偶発債務	—	—	—	—	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	424	16	424	16	415	16	415	16
信用供与に直接的に代替する偶発債務	541	21	541	21	483	19	483	19
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による 担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却 若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—	—	—	—	—
派生商品取引及び長期決済期間取引	13	0	13	0	0	0	0	0
オフ・バランス取引等計	1,060	42	1,060	42	980	39	980	39
合 計	198,059	7,922	198,076	7,923	200,348	8,013	200,366	8,014

* 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

自己資本の充実の状況等

総所要自己資本額

単位：百万円

項 目	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	連 結	単 体	連 結	単 体
	所要自己資本額	所要自己資本額	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク（標準的手法）	7,922	7,923	8,013	8,014
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	648	650	622	623
合 計	8,571	8,573	8,636	8,638

3. 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）に関する事項

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高

単位：百万円

	平成22年度中間期						平成23年度中間期					
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高						信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高					
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 (*1) (*3)	債券 (*4)	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高 (*2) (*3)		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 (*1) (*3)	債券 (*4)	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高 (*2) (*3)		
国内計	391,933	283,247	108,251	434	3,154	388,507	285,085	103,375	46	1,417		
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
地域別合計	391,933	283,247	108,251	434	3,154	388,507	285,085	103,375	46	1,417		
製造業	35,568	34,551	813	203	532	37,857	34,913	2,919	23	60		
農業・林業	92	92	—	—	—	81	81	—	—	—		
漁業	8	8	—	—	—	7	7	—	—	—		
建設業	35,678	35,678	—	—	257	33,036	32,936	100	—	253		
電気・ガス・熱供給・水道業	1,112	—	1,112	—	—	674	—	674	—	—		
情報通信業	1,352	1,250	102	—	—	1,222	921	301	—	—		
運輸業・郵便業	14,161	13,961	200	—	2	15,071	14,871	200	—	—		
卸売・小売業	36,800	36,494	305	—	428	38,976	38,055	921	—	15		
金融・保険業	18,007	1,327	16,448	230	—	16,093	2,264	13,805	23	—		
不動産・物品賃貸業	51,702	51,702	—	—	976	54,099	54,099	—	—	596		
サービス業	55,980	38,250	17,730	—	53	50,718	37,413	13,305	—	84		
国・地方公共団体	81,047	9,509	71,538	—	—	82,835	11,689	71,146	—	—		
個人(*5)	60,419	60,419	—	—	903	57,832	57,832	—	—	408		
中間業種別計	391,933	283,247	108,251	434	3,154	388,507	285,085	103,375	46	1,417		
1年以下	62,646	38,837	23,374	434	1,120	65,582	41,324	24,210	46	689		
1年超3年以下	53,331	26,273	27,058	—	238	57,509	27,871	29,638	—	41		
3年超5年以下	61,101	37,654	23,446	—	154	69,462	36,744	32,717	—	99		
5年超7年以下	33,930	23,727	10,203	—	66	28,592	22,318	6,274	—	65		
7年超	161,673	137,505	24,168	—	1,431	145,671	135,137	10,534	—	490		
期間の定めのないもの	19,249	19,249	—	—	143	21,688	21,688	—	—	30		
残存期間別計	391,933	283,247	108,251	434	3,154	388,507	285,085	103,375	46	1,417		

- *1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いています。
- *2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
- *3. エクスポージャーの中間期末残高は個別貸倒引当金等控除前の金額です。
- *4. 「債券」には、外国債券を含んでいます。
- *5. 「個人」には、個人事業主の消費者ローン（住宅ローン等）が含まれていません。個人事業主の消費者ローンは各業種に振り分けられています。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

単位：百万円

	期首残高		期中増減額		中間期末残高	
	平成22年度 中間期	平成23年度 中間期	平成22年度 中間期	平成23年度 中間期	平成22年度 中間期	平成23年度 中間期
一般貸倒引当金	2,419	2,303	△ 89	△ 37	2,330	2,266
個別貸倒引当金	3,114	2,798	83	166	3,197	2,964
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	5,533	5,102	△ 6	128	5,527	5,230

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

単位：百万円

	期首残高		期中増減額		中間期末残高	
	平成22年度 中間期	平成23年度 中間期	平成22年度 中間期	平成23年度 中間期	平成22年度 中間期	平成23年度 中間期
国内計	3,114	2,798	83	166	3,197	2,964
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	3,114	2,798	83	166	3,197	2,964
製造業	230	320	80	△ 202	310	118
農業・林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
建設業	638	179	△ 69	△ 30	569	149
情報通信業	1	5	△ 1	△ 5	0	—
運輸業・郵便業	46	47	0	0	46	47
卸売・小売業	510	541	△ 52	204	458	745
金融・保険業	36	22	△ 1	△ 3	35	19
不動産・物品賃貸業	783	709	23	186	806	895
サービス業	469	594	79	38	548	632
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	401	377	19	△ 23	420	354
中間業種別計	3,114	2,798	83	166	3,197	2,964

ハ. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

単位：百万円

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
製造業	—	15
農業・林業	—	—
漁業	—	—
建設業	319	4
情報通信業	—	3
運輸業・郵便業	—	—
卸売・小売業	—	—
金融・保険業	—	—
不動産・物品賃貸業	4	49
サービス業	0	0
国・地方公共団体	—	—
個人	7	18
中間業種別計	331	92

二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー 単位：百万円

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額					
	平成22年度 中間期			平成23年度 中間期		
	格付有り	格付無し	合計	格付有り	格付無し	合計
0%	70,425	39,874	110,299	67,609	48,346	115,955
10%	2,121	24,434	26,555	4,139	18,710	22,849
20%	5,500	380	5,880	4,342	361	4,704
35%	—	23,882	23,882	—	22,223	22,223
50%	6,055	878	6,933	10,208	678	10,887
75%	—	53,943	53,943	—	52,349	52,349
100%	3,420	124,923	128,343	5,441	127,355	132,797
150%	—	1,151	1,151	—	324	324
350%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合計	87,522	269,468	356,990	91,741	270,348	362,090

* 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 単位：百万円

区 分	信用リスク削減手法が適用された エクスポージャーの額	
	平成22年度 中間期	平成23年度 中間期
現金及び自行預金	2,179	2,061
適格株式	—	—
適格金融資産担保合計	2,179	2,061
適格保証	26,491	22,094
適格クレジット・ デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・ デリバティブ合計	26,491	22,094
合計	28,670	24,156

* 上表には、「貸出金と自行預金の相殺」により信用リスクが削減された額は含まれていません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式で算出しています。

ロ. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額 単位：百万円

	平成22年度 中間期	平成23年度 中間期
グロス再構築コスト	11	0
与信相当額（担保による信用 リスク削減効果勘案前）	13	0
派生商品取引	13	0
外国為替関連取引	13	0
与信相当額（担保による信用 リスク削減効果勘案後）	13	0

- * 1. 信用リスク削減手法に用いた担保はありません。
- * 2. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブはありません。
- * 3. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブはありません。
- * 4. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除いています。
- * 5. 与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）は再構築コスト及びグロスのアドオン額の合計額です。

6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る。） 単位：百万円

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	合成型証券化取引に係る原資産の額	合計	資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	合成型証券化取引に係る原資産の額	合計
事業者向け貸出金	160	—	160	66	—	66
合計	160	—	160	66	—	66

(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る。） 単位：百万円

	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	三月以上延滞エクスポージャー	当中間期損失額	三月以上延滞エクスポージャー	当中間期損失額
事業者向け貸出金	30	2	27	—
合計	30	2	27	—

(3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 単位：百万円

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
事業者向け貸出金	32	31
合計	32	31

(4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本額 単位：百万円

リスク・ウェイト区分	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
100%	—	—	—	—
自己資本控除	32	32	31	31
合計	32	32	31	31

(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(6) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳 単位：百万円

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
事業者向け貸出金	32	31
合計	32	31

(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについての事項
該当ありません。

(8) 当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの概略（当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）
該当ありません。

(9) 証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(10) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本額
該当ありません。

(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

出資等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額等

連結

単位：百万円

	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	5,466		5,100	
上記に該当しない出資等	600		611	
合計	6,067	6,067	5,711	5,711

単体

単位：百万円

	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	5,466		5,100	
上記に該当しない出資等	620		631	
合計	6,087	6,087	5,731	5,731

子会社株式の中間貸借対照表計上額

単位：百万円

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
子会社株式	20	20

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

単位：百万円

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
株式等売却損益	37	—
株式等償却	0	122

ハ. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

単位：百万円

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
中間貸借対照表で認識され、かつ中間損益計算書で認識されない評価損益の額	△ 574	△ 1,002

ニ. 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

ホ. 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額

該当ありません。

ヘ. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

該当ありません。

8. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

単位：百万円

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
金利ショックに対する経済的価値の変動額	3,557	351

- *1. 経済的価値の変動額のうち、価値減少方向の額についてプラス表示で記載しています。
- *2. 金利ショックについて、平成22年度中間期は上下200ベースポイントとしていましたが、平成23年度中間期は1パーセントタイル値と99パーセントタイル値に変更しています。また、「コア預金の定義」、「有価証券のうち債券の計算方式」等の変更をしています。なお、平成22年度中間期と同様の方法により計測した場合、平成23年度中間期の金利ショックに対する経済的価値の変動額は、1,991百万円となります。

— 計測方法及び前提条件（平成23年度中間期） —

上記の変動額の主な計測方法及び前提条件は次のとおりです。

- ① 銀行単体と連結の金利リスク量の差が微小であるため、単体のみ算出しています。
- ② 金利の下方ショックにおける金利は0%を下限としています。
- ③ 当行は外貨建資産を保有しておりますが、少額であるため円換算し、金利ショック幅は円貨と同じとして算出しています。



かなぎん

神奈川銀行2011年中間期ディスクロージャー誌
[かなぎん2011ディスクロージャー平成23年9月中間期]
平成24年1月発行

発行編集 神奈川銀行 総合企画部
〒231-0033 横浜市中区長者町9-166
TEL 045-261-2641